

川岸学園設立準備委員会 PTA 代表者合同会議 報告書

日 時:令和8年3月23日(月)

午後6時30分～8時30分

1. 次 第

1. 開会
2. PTA 組織案および会則案の検討について
3. その他
4. 閉会

2. 概 要

(1) 配布資料について

- ・PTA組織案の概要
- ・新PTA会則案
- ・現状の小中学校のPTA会則(参考資料)
- ・川岸学園設立準備委員会 報告書(これまでの会議まとめ)

(2) PTA 新組織案および会則案の検討について

▶PTA代表者合同会議の報告

- ・特定の役員への業務集中、コロナ禍による資料・記録の不足、保護者の意識の二極化(役員への丸投げ状態)が報告されました。
- ・義務教育9年間で1回は役員を務める方向性や、立候補者がいない場合の輪番制、組織の多様性(父親委員会の名称変更等)について概ね理解が得られました。
- ・負担軽減のため地区長と校外指導員の兼務を分けるべきとの意見や、選出はクラス単位ではなく、地区単位を優先すべきとの意見が出されました。
- ・工事等に伴う通学路変更の情報共有や集団登校や行事等についても、学校運営の持続性の観点から、後期課程を含めた運営への転換について要望が出されました。

(3) PTAの任意性について

- ・会則に「入会は任意」と明記するか検討されましたが、組織の維持が困難になる懸念があるため、会則への明文化については避けた方が良いという意見となりました。
- ・ただし、法的には任意加入であるため、質問があった際には「子どもたちのための協力」として丁寧に説明し、理解を求めることとなりました。

(4)組織名称および地域代表の参画

- ・地域との連携を象徴するため、名称を「PTA」から「PTCA」に変更する案が承認されました。
- ・役員構成に地域代表(学校運営協議会から選出予定)を2名含めることとしました。

▶役員構成の再編について

- ・会長、副会長、会計、事務局の「四役」体制とし、会計業務の透明性と負担軽減のため、保護者と教職員の連携体制を維持する方向で検討されました。

3. 今後の検討事項

- ・今回の意見を反映させた PTCA 会則訂正版の作成
- ・5月に学校名称が決定するのを受け、6月までに内容を確定、7月前までの報告を目指す
- ・現在の小中学校PTA三役や理事会に対し、新組織案の説明と意見集約を行う
- ・地域代表が関与する会議体や具体的な役割(学校・家庭・地域の繋ぎ役)を明確にする

4. 次回の日程について

令和8年4月13日(月)午後6時30分 開催予定